緊急事態宣言の解除後の保育の考え方についてお知らせします

2020年5月22日 子どものその Baby 保育園

まだ決定ではありませんが、6月1日から緊急事態宣言が解除されることになると思います。2か月に及ぶ長い間、子どもたちも保護者の皆さんも不自由な生活で大変だったと思います。この間の登園率は36.6%となり保育園関係者からの感染もなく無事に過ごすことができました。新型コロナウイルスの感染拡大予防にご協力いただきありがとうございました。

新型コロナウイルスによる感染が減ったとはいえ終息しているわけではありません。厚生労働省から『新しい生活様式』が公表されました。すぐに前の生活に戻ることはできないと考えています。これからも今まで同様に各家庭の事情に合わせて、感染予防にご協力いただけると助かります。完全に新型コロナウイルスが終息していない中で、どのように保育を進めていくのか、子どものそのの基本的な考え方をお知らせします。

- 1、2か月振りの集団生活です。登園が多かった子も大人数になるのは久しぶりです。まずは、 担任と子どもたちが仲良くなって関係を築き、担任や友達と遊びまくれるような楽しい生活 が送れるようゆっくり進めていきます。保護者の皆さんも心配な気持ちもあると思いますが、 その場合は遠慮なく担任や園に相談していただき、一緒に考えながら焦らずに子どもたちを 見守っていただければと思います。
- 2、乳幼児は、ひととの密接なかかわりの中で成長していきます。できるだけふだん通りのあ そびや生活ができるように大人が工夫しながらのびのび過ごせるようにしたいと思います。
- 3、職員は、できる限りマスクを着用し、手指の消毒を行いながら、保育室の中で極端な密集 密接状態にならないように環境設定に気を配り、換気をまめに行うようにします。
- 4、登園・降園のシステムはしばらくの間今まで通りとします。健康チェックカードに記入し 朝、職員にお渡しください。体調の変化に注意するために、休日も記入していただくと助 かります。
- 5、手洗いうがいは、大人も子どもも引き続き丁寧に行っていきます。ご家庭でもよろしくお 願いします。
- 6、6月中の行事を最小限にします。
 - 6月のクラス会と保育参観は中止します。年長組の5月の金勝山遠足は秋に、7月の年長組合宿はやり方を含め検討し7月末以降に考えています。その他、誕生会など詳しくは、「園だより」を通じてお知らせします。

登園開始を喜びつつ慎重に進めながら、この災厄をみんなで乗り越えていきましょう。